

(仮称) 市民活動及び協働の推進についての指針の骨子について (案)

1 はじめに

2 市民活動を取り巻く現状と課題

(1) 本市の現状と見通し

- ・市の概要
- ・人口と財政状況の推移

(2) 市民活動に対する市民意識 (要市民意識調査)

- ・市民活動を行っている方だけではなく、市民活動を行っていない方にも市民活動の参加状況に関するアンケートを実施し、集計結果を掲載する。(シンポジウムや市民活動フェスティバル等でアンケートを実施)
- ・(掲載例)
→市民活動の参加状況

(3) 市民活動の現状 (NPO センター登録団体推移、活動分野統計、アンケート結果)

- ・NPO 法人推移
- ・NPO センター登録団体の推移
- ・活動分野別一覧
- ・市民活動団体が抱える課題 (過去のアンケート活用)

3 定義

(1) 市民等

- ・つながる鎌倉条例及びつながる鎌倉条例逐条解説の内容を中心に記載

(2) 市民活動

- ・つながる鎌倉条例及びつながる鎌倉条例逐条解説の内容をもとに記載

(3) 中間支援組織

・つながる鎌倉条例及びつながる鎌倉条例逐条解説の内容をもとに記載

(4) 協働

・つながる鎌倉条例及びつながる鎌倉条例逐条解説の内容をもとに記載

4 役割

(1) 市

・つながる鎌倉条例及びつながる鎌倉条例逐条解説の内容を中心に記載

(2) 市民等

・つながる鎌倉条例及びつながる鎌倉条例逐条解説の内容を中心に記載

(3) 市民活動を行うもの

・つながる鎌倉条例及びつながる鎌倉条例逐条解説の内容を中心に記載

(4) 中間支援組織

・つながる鎌倉条例及びつながる鎌倉条例逐条解説の内容を中心に記載

5 基本的な考え方

(1) 市民活動の推進について

・市民活動に対する支援の原則（基本指針）
・支援の対象
・支援の考え方

(2) 協働推進について

・協働に対する支援の原則（基本指針）
・支援の対象
・支援の考え方

6 具体的な施策について

(1) 活動の場の提供に関すること

- ・市民活動団体の活動拠点の整備
- ・既存施設の活用

(2) 財政的支援に関すること

- ・市民活動団体の活動資金の支援
- ・活動に伴うリスクの負担に対する支援
- ・協働事業の定期的な見直しにより予算が循環する仕組みづくり

(3) 情報の提供に関すること

- ・利用できる施設や設備についての情報提供
- ・活動資金確保のために必要な情報の提供
- ・市の事業についての情報提供
- ・市民活動団体の情報の収集と提供
- ・活動に役立つ情報の収集と提供
- ・利用しやすい形での情報提供

(4) 市民活動の啓発及び学習機会の提供、人的支援に関すること

- ・活動を始めるための環境づくり
- ・活動をより充実させるための支援

(5) 市民活動を行うものがその特性を生かせる分野において、市が行う業務への参加機会の提供に関すること

- ・市政への市民参画機会の拡大
- ・市民活動団体が市の事業を行うための新しい仕組みづくり

(6) 中間支援組織との連携に関すること

- ・市民活動団体内のコーディネーターに対する活動支援
- ・市民活動団体の交流や団体同士の支援、他セクターとの連携をスムーズにするネットワークづくり
- ・新しい価値の創造のための支援
- ・市民活動団体に寄り添って共に歩む支援
- ・自主事業の実施

(7) その他市民活動の推進に関し必要な事項

【協働に関すること】

- ・市職員の意識向上
- ・協働に取り組みやすい、取り組みたくなる事業の実施
- ・協働事業を行う団体の支援
- ・多様なセクターの連携の推進

【市民活動センターに関すること】

- ・情報、資金、ボランティアなどの社会資源の分配

7 推進体制について

- ・鎌倉市市民活動推進委員会の設置に関すること
- ・施策の検討のための手法について（アンケートやワークショップ等の実施）
- ・庁内の検討組織に関すること